第8期第27回むかわ町農業委員会総会議事録

1.開催日時　令和８年９月２５日(金)　午前９時３０分から午前９時４５分
2.開催場所　むかわ町産業会館第３会議室及び穂別総合支所委員会室

3.出席委員　○(２６名)
4.欠席委員　△(　１名)

1番	稲田　春一	○	10番	石崎　憲一	○	19番	清瀬　利一	△
2番	清水　修一	○	11番	小岸　元気	○	20番	森山　幸治	○
3番	小林　朋導	○	12番	辻　　勉	○	21番	中澤　　浩	○
4番	土屋　祐規	○	13番	中田　賢大	○	22番	藤岡　健人	○
5番	渋谷　裕二	○	14番	鈴木　秀子	○	23番	貞廣　賢治	○
6番	柴田　健志	○	15番	田代　英孝	○	24番	伊藤　正人	○
7番	内海　久俊	○	16番	林　　利輝	○	25番	藤江　政利	○
8番	蠣﨑　　梓	○	17番	清野　　薫	○	26番	平島　道弘	○
9番	松並　恵一	○	18番	毛利　　武	○	27番	佐々木保成	○

5.議事日程
第１　議事録署名委員の指名
第２　会期の決定
第３　報告第１号　　地区委員会の結果に関する件
第４　報告第２号　　農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件
第５　報告第３号　　農業経営基盤強化促進法に基づく「むかわ町農業経営基盤強化促進基本構想」（変更案）に係る意見に関する件
第６　議案第１号　　農地売買等事業に係る農地移動適正化あっせんに関する件
第７　議案第２号　　農地法第３条の規定による許可申請に関する件

6.農業委員会事務局職員
本　　庁－事務局長　藤田　浩樹、主幹　松本　和香、主任　佐々木　理人

7.会議の概要

事　務　局	総会の開催にあたり、佐々木会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
会　　長	【会長挨拶】
議　　長	それでは、総会に入ります。本日の出席委員は２６名です。 欠席は、１９番・清瀬委員です。定足数に達しておりますので、ただ今から第８期第２７回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。 それでは、議事日程に従い進めてまいります。 日程第１「議事録署名委員の指名」ですが、５番・渋谷裕二委員、６番・柴田健志委員の両名を指名したいと思いますが、鵡川地区よろしいでしょう

議　　長　か。

(異議なしの声あり)

議　　長　穂別地区、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議　　長　それでは、両名に決定をいたしました。
日程第２「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告３件、議案２件の合わせて５件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、鵡川地区よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議　　長　穂別地区、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議　　長　異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。
なお、本日の議案につきましては、当初配布した議案に加え、農地法第３条の規定による許可申請についての議案が追加となっておりますのでご報告いたします。
続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております、諸般の報告のとおりですので、御了承願います。
続いて、日程第３　報告第１号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局　報告第１号、地区委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。
議案書は１ページをお開き願います。
９月につきましては、議案書に記載のとおり、１１日に穂別地区委員会を開催しており、穂別地区委員会では、あっせんの申出１件について審議した結果、いずれも申出内容、譲受候補者等適当と判定したところです。以上で報告第１号の説明を終わらせていただきます。

議　　長　事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第１号について、鵡川地区、質疑はございませんか。

(発言なし)

議　　長　穂別地区、質疑はございませんか。

(発言なし)

議　　長　質疑なしと認め、報告第１号は原案どおり承認することに決定いたします。

議　　長　　次に、日程第４　報告第２号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事　務　局　　報告第２号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件について、ご報告申し上げます。

議案書は３ページになります。

７月、８月の農業委員会総会で承認いただきました農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、議案書３ページに記載のとおり、むかわ町の公告がされましたことを、報告いたします。

なお、議案書４ページから９ページに北海道農業公社からの認可申請及び計画一覧を添付しておりますのでご確認願います。以上で報告第２号の説明を終わらせていただきます。

議　　長　　事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第２号について、鵡川地区、質疑はございませんか。

（発言なし）

議　　長　　穂別地区、質疑はございませんか。

（発言なし）

議　　長　　質疑なしと認め、報告第２号は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第５　報告第３号「農業経営基盤強化促進法に基づく「むかわ町農業経営基盤強化促進基本構想」（変更案）に係る意見に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事　務　局　　報告第３号、農業経営基盤強化促進法に基づく「むかわ町農業経営基盤強化促進基本構想」（変更案）に係る意見についてご説明いたします。

議案書１１ページをお開き願います。

むかわ町長から、農業経営基盤強化促進法施行規則第６条で準用する第２条の規定に基づきまして、「むかわ町農業経営基盤強化促進基本構想（変更案）」について、農業委員会の意見を求める旨の照会がありましたので、ご報告いたします。

今回の意見照会は、むかわ町が農業経営基盤の強化を図るため、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想を変更するに当たり、関係機関である農業委員会の意見を聴くものです。

基本構想には、効率的かつ安定的な農業経営を営むべき多様な農業経営体の育成とその確保、農用地の利用集積・集約化、新規就農者の確保その他、地域農業の持続的な発展に向けた基本的な方向が定められております。

事務局において内容を確認したところ、農業経営基盤の強化及び農用地の有効利用を図るという基本構想の趣旨に沿った内容となっており、農業委員会として特段の意見はないものとし、９月１０日付けで、むかわ町長に対し、「むかわ町農業経営基盤強化促進基本構想（変更案）については、適当なものと認

事　務　局	める。」旨の回答を行いましたので報告いたします。以上です。
議　　長	事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第３号について、鵡川地区、質疑はございませんか。 (発言なし) 穂別地区、質疑はございませんか。 (発言なし) 質疑なしと認め、報告第３号は原案どおり承認することに決定いたします。 続いて、日程第６、議案第１号「農地売買等事業に係る農地移動適正化あっせんに関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事　務　局	議案第１号、農地売買等事業に係る農地移動適正化あっせんに関する件について、ご説明申し上げます。 議案書１６ページをお開き願います。 【議案書朗読】 以上、１件の実施につきまして、議案書１７ページに図面を添付してございますのでご確認願います。以上で議案第１号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
議　　長	事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。説明に対する質疑について鵡川地区、質疑はございませんか。 (発言なし) 穂別地区、質疑はございませんか。 (発言なし) 質疑なしと認め、議案第１号は原案のとおり決定することに、鵡川地区、ご異議はございませんか。 (異議なしの声あり) 穂別地区、ご異議はございませんか。 (異議なしの声あり) ご異議がないようですので、議案第１号は原案どおり決定いたします。 続いて、日程第７　議案第２号「農地法第３条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事　務　局	議案第２号、農地法第３条の規定による許可申請に関する件について、ご説明を申し上げます。 議案書は本日追加配布しております議案の１ページをお開き願います。 【議案書朗読】 申請理由は、相手方からの要望により賃貸借するものです。 以上、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第３条第２項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 議案書３ページから４ページに、図面、調査書を添付しておりますのでご確認願います。以上で議案第２号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いいたします。
議　　長	ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
２２　番	１番について現地を確認してきましたので、報告します。 事務局の説明があったとおり、１番は[redacted]が[redacted]に農地を賃貸借する案件で、取得後は牧草を作付けする計画となっています。 これまでの耕作状況から適正に耕作されるとともに周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。
議　　長	ありがとうございました。これより、質疑に入ります。説明に対する質疑について鵡川地区、質疑はございませんか。 （発言なし）
議　　長	穂別地区、質疑はございませんか。 （発言なし）
議　　長	質疑なしと認め、議案第２号は原案のとおり決定することに、鵡川地区、ご異議はございませんか。 （異議なしの声あり）
議　　長	穂別地区、ご異議はございませんか。 （異議なしの声あり）
議　　長	ご異議がないようですので、議案第２号は原案どおり決定いたします。 以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、ここで閉会といたします。